

市政への提言

(平成20年9月1日から9月8日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
<p>55. 市内中心部、温泉周辺などで、道路端や街路樹の根元などに、タバコの吸殻のポイ捨てが目立ちます。環境基本条例にその防止条項があれば、市報に早急に掲載し、市民に啓蒙してください。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>市の環境基本条例にはポイ捨て禁止の直接の表現はされていませんが、市民の責務として「環境への負荷の低減に努めるとともに、良好な環境の保全に協力する」としています。市では毎年4月を清掃強化月間として、4月1日号の市報に掲載し、町内会等での一斉清掃をお願いしています。</p> <p>なお、14年度の環境基本計画の策定時と19年度の間見直し時には、各家庭に計画のダイジェスト版を配布しています。また、市の環境基本条例や環境基本計画の概要は市のホームページに掲載しています。</p>
<p>56. 同様の提言をするのは、これで三回目です。今朝、6時30分に、また、舞鶴山の打上げ花火で安眠妨害されました。早朝（朝8時30分前）の打上げ花火は、二度と止めてください。</p> <p>①誰が何の目的で爆音をならしているのか。</p> <p>②誰の許可を得ているのか。</p> <p>③今後、二度とこのようなことを繰り返さないために、どのような対策を行うのでしょうか。この点について回答をお願いします。</p>	<p>消防本部 学校教育課 生涯学習課</p>	<p>花火など煙火の打上げに関するご意見については以前にもいただいており、その対応等については市のホームページでお答えしてきたところです。</p> <p>①今回の煙火の打上げについては、天童中部地区運動会の開催に伴う合図のための打上げとして届出を受理しており、届出の際には打上げ業者を通じて主催者側に対し市民からのご意見が寄せられている旨を説明し、打上げ時刻の変更や地区民に対し打上げの事前回覧を行い、お知らせしていただきました。</p> <p>②煙火の打上げについては、火災予防条例により消防署に事前の届出を必要としますが、打ち上げ場所の保安距離等の規制はありますが、打上げ時間帯の規制はなく、条件を</p>

市政への提言

(平成20年9月1日から9月8日受付分)

提言・意見	所管課等	対応状況
		<p>満たしておれば届出を受理せざるを得ない状況です。</p> <p>③合図のための煙火の打上げについては、これまで地域の慣習となっていることもあり、早急には自粛できないものと考えられますが、今後とも、これまで同様に打ち上げ時刻や回数など市民生活に迷惑のならないよう自粛の要請を行っていきます。</p>
<p>57. 天童から寒河江まで自転車で通勤していますが、昨年と比べ歩道への吸殻、ゴミの廃棄が目立ちます。市内各所にゴミの散乱が目立ってきていますので、市民参加を呼びかけた定期的なクリーン作戦の実施をお願いします。</p>	<p>生活環境課</p>	<p>各地域において、町内会（環境衛生組合）、地域づくり委員会や青壮年会などによって、道路・公園等の一斉清掃を行っていただいています。</p> <p>しかし、国道や主要な県道等では早朝から交通量が多く危険なため、市民参加のゴミ拾いは難しい状況です。道路管理者である国・県に対して清掃についてお願いしていきます。</p>
<p>58. 9月1日号の市報で、保育園見学会の日程表が掲載されましたが、9月3日から見学会が開催されるのに、市報に掲載されるのが遅すぎるのではないのでしょうか。日程調整をするためにも、もっと早い公表をお願いします。</p>	<p>児童家庭課</p>	<p>保育園・児童館の見学会日程は、例年9月1日号の市報に、申込要項と一緒に掲載しているところです。しかし、今年は見学会が早い日程となったため、日程調整が間に合わなかった方が出てしまいご迷惑をおかけしました。</p> <p>来年からは、8月15日号の市報に掲載するなど、日程調整期間に配慮した広報に努めたいと考えています。なお、各保育園に連絡して頂ければ、見学会日程以外での見学も可能ですのでよろしくお願いします。</p>